

検察主導の法制審議会に **NO!!** 再審法改正は**議員立法**で**!!**

袴田事件や福井女子中学生殺人事件など、無実の人が誤って有罪とされる冤罪事件が後を絶ちません。

そうした冤罪被害者を救済するための再審制度は、日本では多くの不備があり、長年の苦しみを強いる要因となっています。

こうした再審制度を改正し冤罪被害者を救おうと、国会では超党派議連が立ち上がり、法案を提出。**今秋の臨時国会での成立を目指しています。**

しかしその中で、今まで法改正に反対してきた法務省(検察)が、これに対抗するような形で、法制審議会(刑事法(再審関係)部会)を急遽立ち上げ、再審制度についての議論をすると言い出しました。

以前法制審議会に参加した経験のある人や有識者からは法制審による議論の内容を危険視する声が上がっています。

一体、どんな問題があるのでしょうか？



最初から結論決まってる？**全く中立ではない法制審!!**

法制審議会(刑事法(再審関係)部会)のメンバーの多くは冤罪を作り出した検察や警察の関係者で、参加している大学教授も以前の法制審で証拠開示に消極的な発言をしていた人が再び起用されているなど、その構成は大きく偏っています。

法務省の狙いは、超党派議連から法改正の主導権を奪い、法制審で検察や警察に有利な方向に議論を持っていくことにあります。

実際に、自民党の司法制度調査会が、「法制審議会による審議が望ましい」と議連の改正案に賛同しないなど、議員立法の動きを妨害する口実に法制審が使われています。

Check!!

法制審のメンバーの詳細は、裏面をご覧ください!!



冤罪を救うどころか、遠ざけようとしている？

再審法改正の機運が高まったのは、報道などを通して冤罪を晴らすために、多くの年月を必要とする理不尽さへの国民の怒りが広がったからです。

しかし、法制審は秋の臨時国会に無理やり間に合わせようと、冤罪が起きた原因を一切検証することもなく、拙速な審議を進めています。

むしろ証拠の開示範囲を大幅に狭め、支援活動やメディアでの使用を禁止しようとするなど、“改悪”に向けた議論を進めています。

冤罪に怒る国民の声や、多大な犠牲を払った冤罪被害者の願いを、平気で踏みにじるような法務省に再審法は任せられません!!



秋の臨時国会で 法改正を実現しよう!

法務省や、検察、警察などによる妨害を押し返し、議員立法による法改正を実現するためには、もっと多くの市民の力が必要です。署名や国会議員への要請など取り組みを草の根から広げていきましょう!!

議連による再審法改正案の**ポイント**

- 1、再審における証拠の全面開示
- 2、再審開始決定に対する検察の不服申し立ての禁止
- 3、再審請求審等における裁判官の除斥および忌避
- 4、再審請求審における手続規定の整備

どの項目も冤罪の救済のために重要ですね!



これが法制審議会のメンバーです！！

— 刑事法（再審関係）部会 —

ご覧の通り、法務省の刑事局長、刑事局刑事法制管理官、刑事法制企画官、刑事局参事官、大臣官房審議官はみんな**検察の関係者**です。学者・研究者も検察寄りの発言ばかりです。

法制審議会(刑事法(再審関係)部会)の議事録は法務省のHPから確認することができます。誰がどのような発言をしているか、法制審の動きを監視していきましょう！！

部会長

早 稲 田 大 学 教 授 大 澤 裕

委 員

京都大学大学院法学研究科教授	池 田 公 博	← 証拠開示に極めて消極的 「証拠の目的外使用は禁止」
同志社大学法学部教授	宇 藤 崇	← 証拠開示に極めて消極的 「検察の不服申立て禁止」に反対
東京地方裁判所部総括判事	江 口 和 伸	
弁 護 士（京都弁護士会所属）	鴨 志 田 祐 美	
東京大学大学院法学政治学研究科教授	川 出 敏 裕	← 「検察の不服申立て禁止」に反対
慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授	後 藤 眞 理 子	← 「検察の不服申立て禁止」に反対
早 稲 田 大 学 大 学 院 教 授 （ 京 都 大 学 名 誉 教 授 ）	酒 巻 匡	← 2011 年の「特別部会」では 証拠開示に極めて消極的
警 察 庁 刑 事 局 長	谷 滋 行	
最高裁判所事務総局刑事局長	平 城 文 啓	
東 京 高 等 検 察 庁 検 事	宮 崎 香 織	← 「誤った再審開始決定が現 に存在する」と暴言
弁 護 士（東京弁護士会所属）	村 山 浩 昭	
法 務 省 刑 事 局 長	佐 藤 淳	← 元富山地検検事正
弁 護 士（第二東京弁護士会所属）	山 本 剛	

幹 事（会議のとりまとめ役）

名古屋大学大学院法学研究科教授	小 島 淳	← 「検察の不服申立て禁止」 に反対
弁 護 士（香川県弁護士会所属）	田 岡 直 博	
法 務 省 刑 事 局 刑 事 法 制 管 理 官	玉 本 将 之	← 元東京地検立川支部検事
最高裁判所事務総局刑事局第二課長	恒 光 直 樹	
法 務 省 刑 事 局 刑 事 法 制 企 画 官	今 井 誠	← 元東京地検検事
警 察 庁 刑 事 局 刑 事 企 画 課 長	中 山 仁	
東 京 大 学 教 授	成 瀬 剛	← 証拠開示に極めて消極的
内 閣 法 制 局 参 事 官	吉 田 誠	← 元大阪地検検事
法 務 省 大 臣 官 房 審 議 官	吉 田 雅 之	← 元東京地検検事

関係官

法 務 省 特 別 顧 問	井 上 正 仁	2011 年の「特別部会」では証拠 開示に極めて消極的
法 務 省 特 別 顧 問	寺 田 逸 郎	

■（赤）… 検察、警察といった捜査機関の関係者

■（オレンジ）… 再審法改正に消極的な立場の学者

日本国民救援会

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4
平和と労働センター5階

